

2-4 投入構造

2-4-1 中間投入と粗付加価値

平成 27 年の市内生産額の費用構成をみると、中間投入は 2,532,026 百万円で 45.5%、粗付加価値は 3,038,142 百万円で 54.5%を占める。

浜松市の粗付加価値の割合は、静岡県や国と比べて高い。

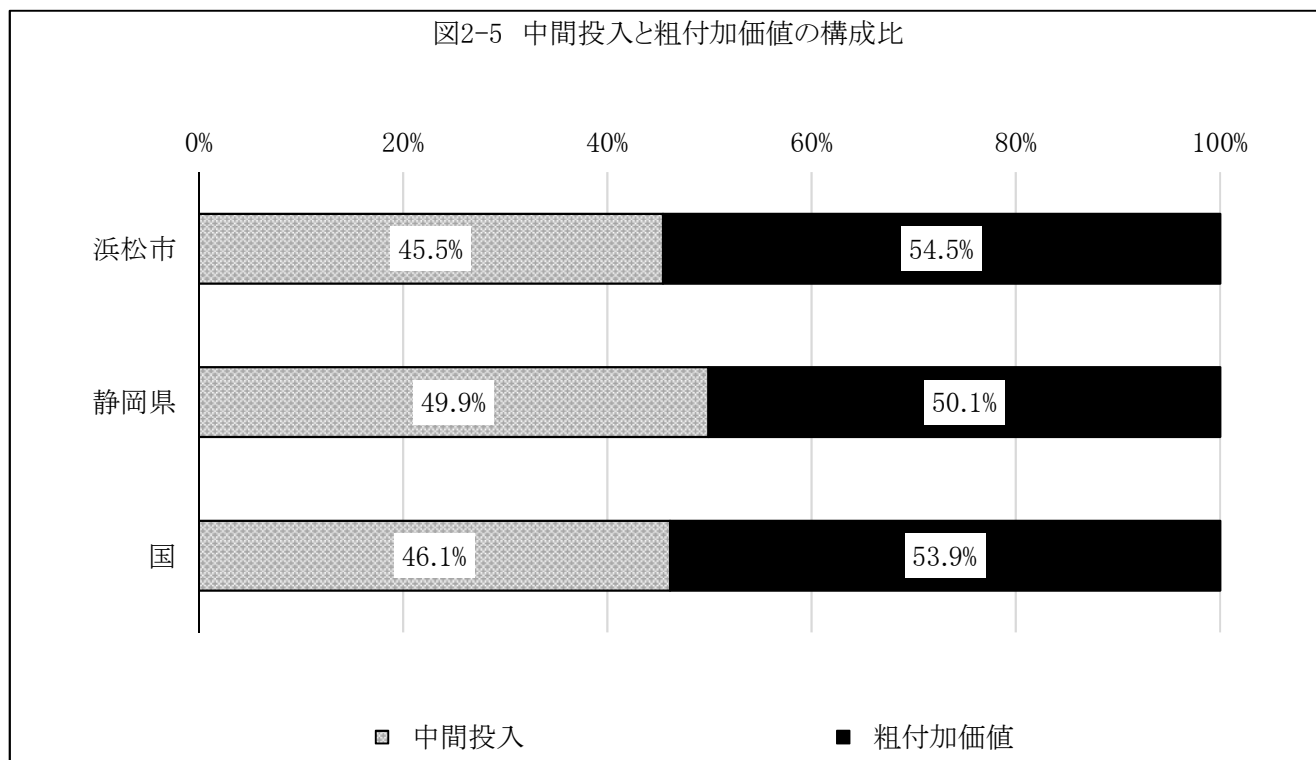


表 2-6 市内生産額の構成比および構成比の比較

	金額 百万円	構成比		
	浜松市	浜松市	静岡県	国
生産額	5,570,168	100.0%	100.0%	100.0%
中間投入	2,532,026	45.5%	49.9%	46.1%
粗付加価値	3,038,142	54.5%	50.1%	53.9%

◇中間投入

各産業部門の生産活動に必要な原材料、燃料、サービス等の購入費用をいう。なお、生産設備の購入費用は資本形成となるため中間投入には含まれない。

中間投入を市内生産額で除した割合が中間投入率である。

◇粗付加価値

生産活動によって新たに付加された価値の総額であり、家計外消費支出および雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税の合計から経営補助金を控除したものである。

粗付加価値を市内生産額で除した割合が粗付加価値率である。

$$\text{中間投入} + \text{粗付加価値} = \text{市内生産額}$$

2-4-2 粗付加価値

平成 27 年の粗付加価値は 3,038,142 百万円であった。粗付加価値の構成比を項目別にみると、雇用者所得が 53.3%と最も多く、全体の半分強を占める。以下、資本減耗引当、営業余剰、間接税、家計外消費支出、控除項目の経営補助金が続く。

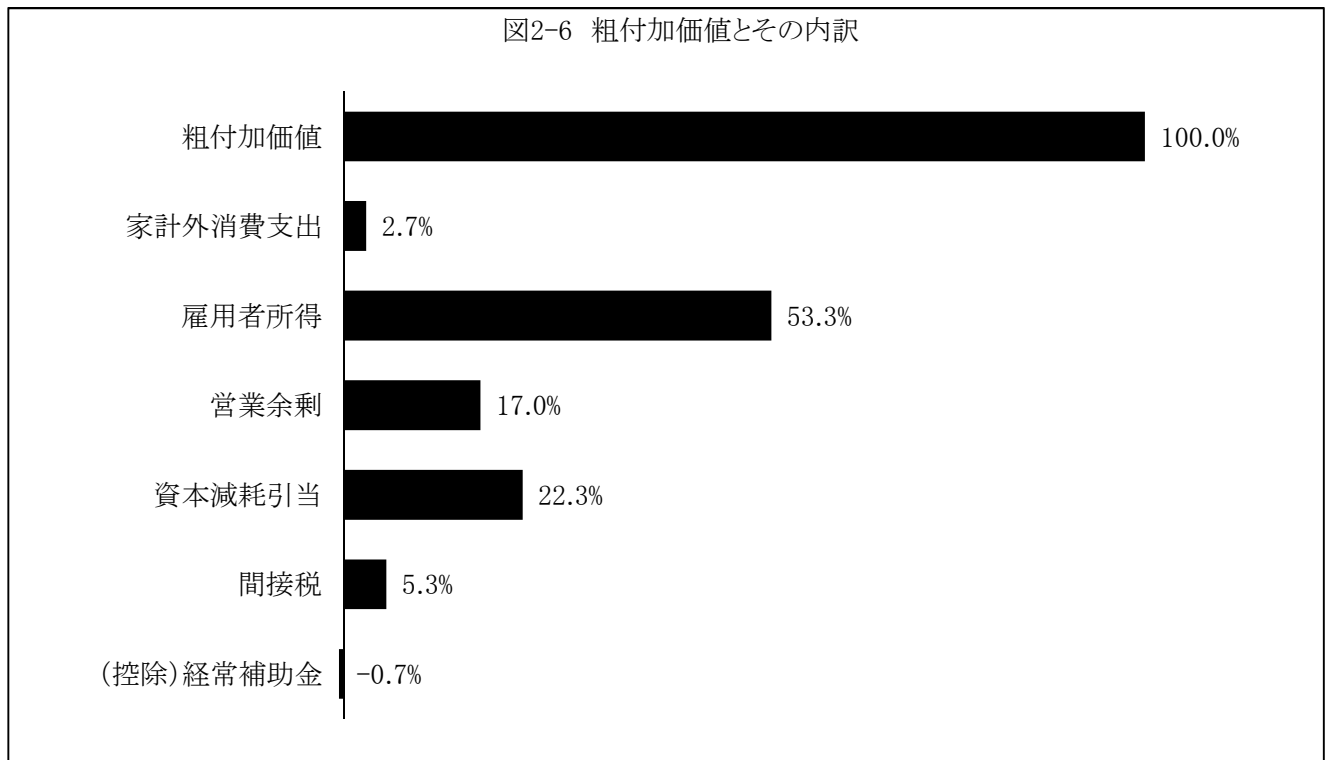


表 2-7 粗付加価値の内訳および構成比

	金額	構成比
	百万円 浜松市	浜松市
粗付加価値	3,038,142	100.0%
家計外消費支出	83,364	2.7%
雇用者所得	1,620,290	53.3%
営業余剰	517,059	17.0%
資本減耗引当	676,738	22.3%
間接税	160,555	5.3%
(控除) 経営補助金	-19,864	-0.7%

◇粗付加価値	生産活動により新たに付加された価値の額をいい、内訳は以下に分類される。
◇家計外消費支出	企業の消費を示し、福利厚生費や交際費、宿泊・日当等が該当する。
◇雇用者所得	労働に対する報酬であり、雇主負担分の社会保険料等も含む。
◇営業余剰	企業の利潤であり、各産業部門の営業利潤および支払利子等である。
◇資本減耗引当	固定資本の使用や期間経過に対する減価償却費と、災害など不慮の損失に対する資本偶発損の合計である。
◇間接税	財・サービスに関して課せられる租税および税外負担であり、最終購入者へ転嫁されるもの。なお、関税や輸入品商品税は含まない。
◇経営補助金	産業の振興や製品の市場価格を低める等の政策目的によって政府・地方自治体等から給付され、収入として処理される交付金であり、マイナス計上される。

2-4-3 雇用者所得

平成 27 年の雇用者所得は 1,620,290 百万円であった。

生産額に対する雇用者所得の割合は 29.1%であり、静岡県は 24.3%や国の 26.1%と比べて高い。

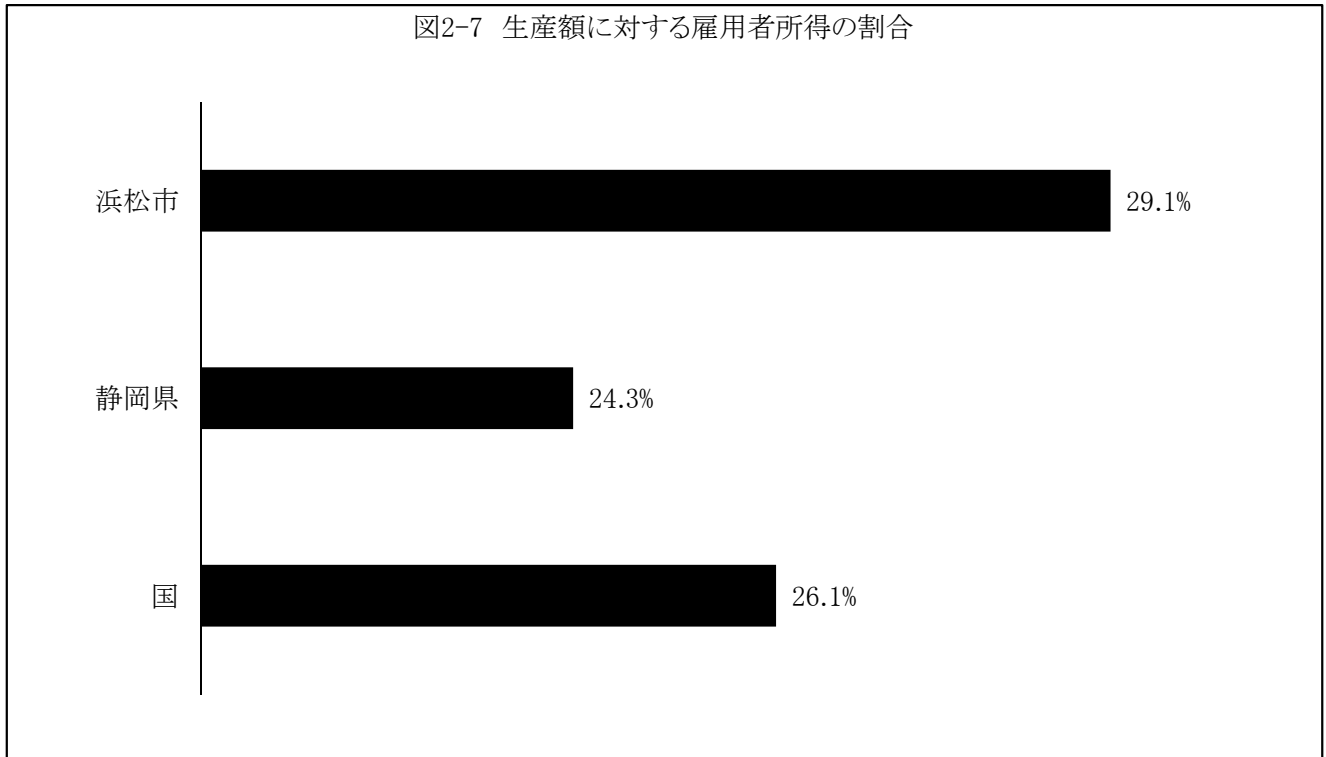


表 2-8 雇用者所得および生産額に対する雇用者所得の割合

	金額 百万円	構成比		
	浜松市	浜松市	静岡県	国
雇用者所得	1,620,290	29.1%	24.3%	26.1%

◇雇用者所得

雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われるいっさいの所得をいう。ここでいう雇用者所得は雇主の支払ベースであり、社会保険料負担金や退職金引当金なども含む。

2-4-4 営業余剰

平成 27 年の営業余剰は 517,059 百万円であった。

生産額に対する営業余剰の割合をみると、浜松市は 9.3%であり、静岡県は 8.9%と比べて高いが、国の 10.2%と比べると低い。

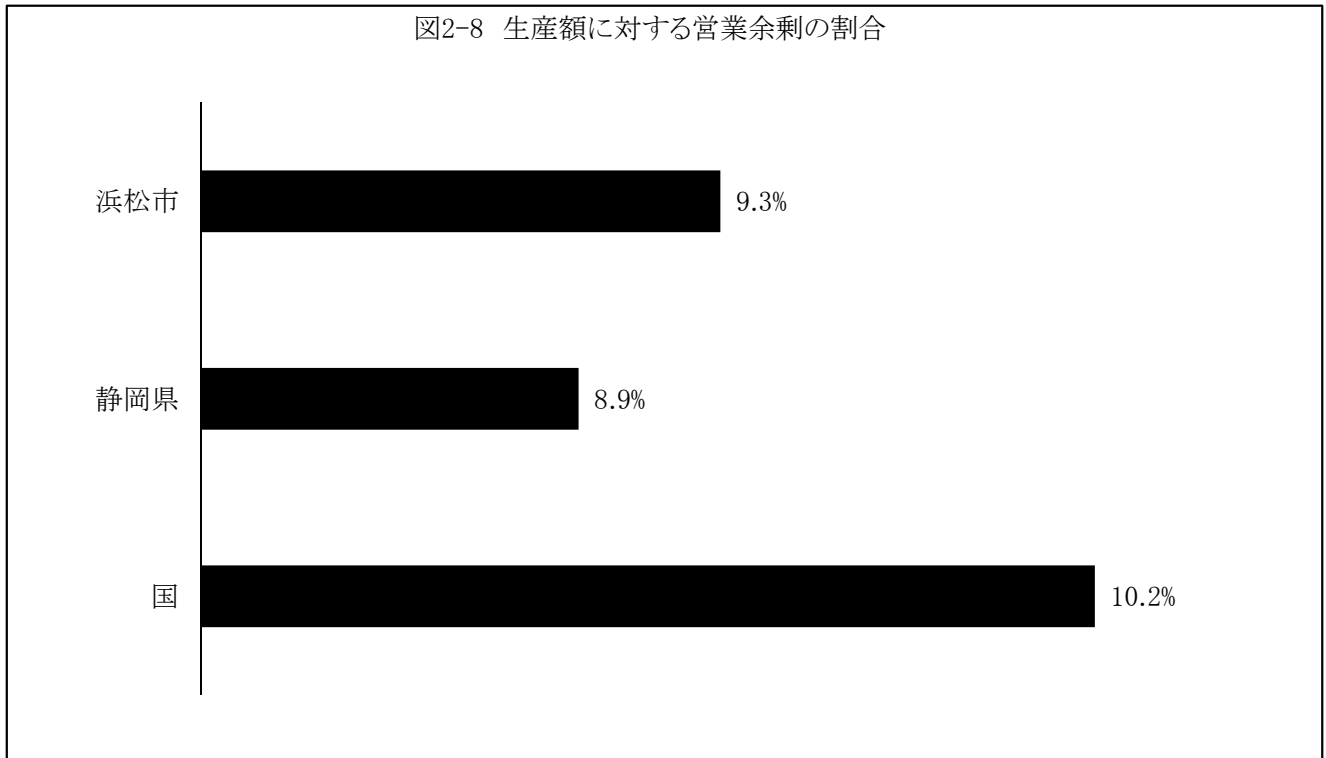


表 2-9 営業余剰および構成比の比較

	金額 百万円	構成比		
	浜松市	浜松市	静岡県	国
営業余剰	517,059	9.3%	8.9%	10.2%

◇営業余剰

企業の利潤となるものを営業余剰という。ここでいう営業余剰には、各産業部門の営業利潤に加え、支払利子や不動産、使用動産の純賃貸料等も含まれる。